

第59回(2023年度) 全国社会人サッカー選手権大会東海予選要項(案)

1. 主催 一般社団法人 東海サッカー協会
2. 主管 東海社会人サッカー連盟
公益財団法人愛知県サッカー協会 1種委員会社会人
一般財団法人岐阜県サッカー協会 社会人連盟
一般財団法人静岡県サッカー協会 第1種委員会(社会人)
一般社団法人三重県サッカー協会 1種社会人部
3. 運営責任者 東海社会人サッカー連盟委員長 藤井 祥男
4. 大会期日 2023年7月1日(土)・2日(日)
5. 試合会場

A会場	静岡県	藤枝市民グラウンド
B会場	三重県	三重交通G スポーツの杜鈴鹿
C会場	岐阜県	長良川球技メドウ
D会場	愛知県	口論義運動公園サッカー場

6. 会場運営責任者

A会場	静岡県1種委員会社会人委員長 加藤 敬
B会場	三重県1種社会人部委員長 中川 秀紀
C会場	岐阜県社会人連盟委員長 岩村宣明
D会場	愛知県1種委員会社会人委員長 藤井祥男

7. 参加資格

- (1) J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
- (2) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。
(準加盟チームは除く)
※同一試合には、3名が同時に試合に出場する事が出来る。
- (3) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象と成る選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させる事ができる。第1種・シニア年代の選手は適用対象外とする。
- (4) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
- (5) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと
- (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

7. 大会規程

- (1) 選手エントリー数: **30名**を上限とする。参加申込締切後におけるエントリー選手変更は認めない。
- (2) 試合時間 : 80分(40-10-40)とし、同点の場合はPK方式により、次回戦に進むチームを決定する。
: PK戦に入るまでのインターバルを1分とする
- (3) 選手交代 : 7名登録中の5名まで交代可能。
交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大3回までとする。
- (4) 役員の数 : チームベンチに入ることが出来る役員の数には6名以内

- 役員については事前に登録されている者に限る。
- (5) 競技規則 : 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則による。
- (6) ユニフォーム : (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
 本競技会に出場するチームのユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式、合計2着用すること。
 シャツ前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること
 背番号は1から99番までの番号とする。0番は認めない。100番以上の番号については、チームの選手登録数が100人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。
 上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。
 ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。
 その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。
 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 また、ユニフォームに広告を掲示している場合、チームは(公財)日本サッカー協会の規定に則し、(公財)日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームに限り着用することができる。
 ユニフォームに広告掲示をしている場合は、JFAのユニフォーム規定に則すとともにJFAに承認された回答書を事前に提出すること。
- (7) 試合ボール : 大会運営側で用意する。(モルテンF5V4900)
- (8) 選手証 : 各チームは(公財)日本サッカー協会KICKOFFから出力した選手登録一覧(顔写真登録済)を持参すること。電子登録証(顔写真添付)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
- (9) 装身具 : 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (10) マッチコーディネーションミーティング
 各試合70分前よりマッチコーディネーションミーティングをMC・審判・チームは監督または責任者の1名とする。(大会規定、ユニフォーム等の確認)
- (11) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 ①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
 ②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。

8. 懲罰

- (1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 都道府県大会等、本大会に繋がる大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
 [懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照]
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。[懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照]
- (5) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照]
- (6) 出場停止処分を受けた選手・チーム役員は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

9. 本大会は下記の規律フェアプレー委員会を設置する。

委員長	藤井 祥男	東海社会人サッカー連盟委員長
副委員長	小椋 剛	東海サッカー協会 審判委員長
委員	岩村 宣明	岐阜県社会人連盟委員長
委員	加藤 敬	静岡県第1種委員長

委員 中川 秀紀 三重県1種社会人部委員長

10. 全国大会日程 : 2023年10月21日(土)～10月25日(水)
佐賀県 佐賀市、鳥栖市

11. その他運営上の注意事項

- ①出場チームは試合開始90分前にチーム代表者等が各会場の運営本部で受付を行い、試合運営に必要な資料等の配付を受けると共に、施設等の使用について説明を受けること。
- ②大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は一切の責任を負わない
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入しておくこと